

募 集

「広報石岡」有料広告

掲載事業者募集

日時／9月5日(四)午前10時～
※開始後に入室した場合、1
回目の抽選への参加は不可
場所／石岡市役所201会議室
掲載号／11月1日号～令和6
年4月1日号(1日号の
み・全6回)
詳しくは市ホ
ムページから▼



☎秘書広聴課
Tel 23・7275

くらし・手続き

介護慰労金を

支給します

対象者／次の①～④のすべての
項目に該当する人
①令和5年7月31日現在、要介
護4または5に認定され、そ
の状態が1年前より継続して
いる65歳以上の被介護者と同
居し、常時介護している人
②市民税非課税世帯
③被介護者が令和4年8月1
日～令和5年7月31日に介

護保険サービスの利用およ
び3か月以上の入院をして
いない世帯(年間10日以内
のショートステイを除く)
④介護者、被介護者が介護保
険料を滞納していない
申請期間／9月1日(金)～29日(金)
申請場所／☎高齢福祉課
☎市民窓口課
☎高齢福祉課
Tel 23・7326

相 談

行政書士無料相談会

日時／8月19日(土)
午後1時～4時

場所／国府地区公民館

※前日までに電話で要予約
相談内容／遺言、相続、許可
申請、農地関連手続きなど

☎県行政書士会県南支部
Tel 43・0536 (若山)

講座・教室

楽しく踊ろう！ジャズ ダンスワークショップ

▼バレエの要素を取り入れた自
由なスタイルのダンスです。
日時／9月21日・28日(困・

全2回)
午後1時～2時30分

定員／30人

講師／H A R U K A 氏

申込方法／8月15日(四)～29日

☎に電話で申し込み

ふれあいの里石岡ひまわり

の館(月曜休館)

Tel 35・1126

おしらせ

企業の皆様へ 年次有給休暇の取得を 促進しましょう

▼年次有給休暇を上手に活用
し、働き方・休み方を見直
しましょう。「年次有給休
暇の計画的付与制度」とは、
年次有給休暇の付与日数の
うち5日を除いた残りの日
数について、労使協定を結
べば、計画的に休暇取得日
を割り振ることができる制
度です。制度の導入によっ
て、労働者の様々な事情に
応じた時間単位の取得が可
能です。柔軟な働き方・休
み方を実現するために、導
入促進を図りま
しょう。詳しく
はこちらから▼



イベント・催し

未来へ送る平和のメッセージ ―写真で見る―

戦争前後の石岡―

▼戦前・戦中・戦後を写した
貴重な写真を展示します。

日時／8月21日(四)～25日(金)

午前9時～午後5時

場所／石岡市役所1階メロ
ディアスホール

☎石岡平和の会(高栖)

Tel 090・2236・5395



▲傷痍軍人

☎石岡市役所 Tel 23-1111 (代)
〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1
☎八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)
〒315-0195
石岡市柿岡 5680 番地 1
開庁時間：☎～☎ 8:30～17:15
※☎は午後7時まで(一部業務のみ)

9月の納期税目

国民健康保険税・・・第3期
後期高齢者医療保険料・・・第3期

納期限：10月2日(月)

6月の差押件数

預貯金	4人	年金	2人
給与	4人	不動産	0人
生命保 険	1人	計	11人
		累計	34人

☎収納対策課 Tel 23-7296

放射線量 (7月15日測定)

石岡保健センター	0.047 μ Sv/h
----------	------------------

除染の基準(国の基準)は追加被ばく線量を年間
1mSv以下を目標とし、1時間あたりに換算す
ると0.23 μ Sv/hです。現在、基準値を超える
値は測定されていません。

☎生活環境課 Tel 23-7301